

様式3

随意契約理由書

担当課

健康課

契約内容	契約件名	高齢者等への福祉専門職による新型コロナワクチン接種付き添い事業委託（単価契約）	
	業務概要	新型コロナウイルス ワクチン（以下、ワクチンと言う）接種にあたり、一人ではワクチン接種会場に行くことができず、また、家族等がいても、連れていくことができない高齢者等を福祉専門職が自宅から接種会場まで付き添い、また、自宅に送り届ける業務。	
	契約金額	金1,140,000円（消費税及び地方消費税を含む） 単価契約：付き添い事業一人あたり3,800円 （消費税及び地方消費税を含む）	
	契約締結日	令和3年6月1日	
	契約期間	令和3年6月1日 ～ 令和3年9月30日	
	契約の相手	館山市ケアマネジャー連絡協議会、館山市通所サービス事業所連絡協議会、館山市ヘルパー事業所連絡協議会	
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	1号 少額随契	工事又は製造の請負 130万円以下	財産の売払い 30万円以下
		財産の買入れ 80万円以下	物件の貸付け 30万円以下
		物件の借入 40万円以下	その他のもの 50万円以下
	2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」	不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき	
	3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」		
	4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」	新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき		
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき		
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき		
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき		
9号 落札者が契約を締結しないとき			
随意契約理由			
高齢者等への福祉専門職による新型コロナワクチン接種付き添い事業は、ワクチン接種者である高齢者等と普段から関わりを持つ居宅サービス事業者に委託する必要がある。よって市内の居宅サービス事業者が所属している連絡協議会三者と随意契約を締結する。			

様式3

随意契約理由書

担当課

総務課

契約内容	契約件名	東京高等裁判所令和3年(行コ)第142号事件に係る訴訟委任契約			
	業務概要	館山市が被控訴人である訴訟に関し、被控訴人館山市が行うべき書面の作成・提出、法廷における弁論などを行う。			
	契約金額	金550,000円(消費税及び地方消費税を含む)			
	契約締結日	令和3年7月15日			
	契約期間	契約締結日 ~ 事件処理終了まで			
	契約の相手	千葉県館山市北条1020番地の1 弁護士 村松 浩二			
根拠規定 (地方自治法施行令第167条の2第1項各号)	1号 少額随契	工事又は製造の請負	130万円以下	財産の売払い	30万円以下
		財産の買入れ	80万円以下	物件の貸付け	30万円以下
		物件の借入	40万円以下	その他のもの	50万円以下
	2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」	不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき			
	3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」				
	4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」	新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき			
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき				
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき				
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき				
8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき					
9号 落札者が契約を締結しないとき					
随意契約理由					
<p>早急に控訴審に係る対応の方針を決め、答弁書作成等のための作業に取りかかる必要があることから、早急に訴訟委任契約を締結する必要がある。</p> <p>なお、契約の相手は、本市の顧問弁護士であるため、本市行政に精通しており、また、行政事件に関する知識、経験等についても非常に高い水準の弁護士であり、当該訴訟の第1審においても訴訟代理人を務めている。</p>					

様式3

随意契約理由書

担当課

建築施設課

契約内容	契約件名	公営住宅管理システム移行データ作成ツール制作業務委託	
	業務概要	館山市が運用している公営住宅管理システムのデータ抽出ツールの制作提供を受けるもの。	
	契約金額	金849,200円（消費税及び地方消費税を含む）	
	契約締結日	令和3年7月20日	
	契約期間	令和3年7月20日 ～ 令和3年11月30日	
	契約の相手	千葉県千葉市中央区新町3-13 千葉T Nビル 富士通Japan株式会社 千葉支社	
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	1号 少額随契	工事又は製造の請負 130万円以下	財産の売払い 30万円以下
		財産の買入れ 80万円以下	物件の貸付け 30万円以下
		物件の借入 40万円以下	その他のもの 50万円以下
	2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」	不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき	
	3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」		
	4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」	新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき		
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき		
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき		
8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき			
9号 落札者が契約を締結しないとき			
随意契約理由			
現在、富士通Japan株式会社が作成した、公営住宅管理システムを導入運用している。本業務は、保守期間終了に伴い、新規の公営住宅管理システムに移行するにあたり、既存データ抽出ツールの作成を委託するものである。現行システムを開発管理しているのは、富士通Japan株式会社であり、このシステムに係るデータ抽出等は、他の者が実施することはできない。したがって、現行システムの開発元である富士通Japan株式会社と随意契約をする。			

様式3

随意契約理由書

担当課

健康課

契約内容	契約件名	館山市産後ケア事業委託業務（単価契約）																															
	業務概要	本事業は、産後に家族等の援助を十分に受けることができない産婦及び乳児、かつ、産後等の心身の不調、育児への不安等があり支援を必要とする産婦に対して、心身のケア、育児の支援その他の母子の健康の維持及び増進に必要な支援を行う。																															
	契約金額	執行予定額1,260,000円 （単価契約） <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="2">利用者の区分</th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th>一般</th> <th>生活保護世帯</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">宿泊型</td> <td>基本料</td> <td>27,000円</td> <td>30,000円</td> </tr> <tr> <td>多児加算 (1人につき)</td> <td>5,000円</td> <td>5,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">日帰り型 (1回)</td> <td>基本料</td> <td>18,000円</td> <td>20,000円</td> </tr> <tr> <td>多児加算 (1人につき)</td> <td>2,500円</td> <td>2,500円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">訪問型</td> <td>基本料</td> <td>10,800円</td> <td>12,000円</td> </tr> <tr> <td>多児加算 (1人につき)</td> <td>2,000円</td> <td>2,000円</td> </tr> </tbody> </table>					利用者の区分				一般	生活保護世帯	宿泊型	基本料	27,000円	30,000円	多児加算 (1人につき)	5,000円	5,000円	日帰り型 (1回)	基本料	18,000円	20,000円	多児加算 (1人につき)	2,500円	2,500円	訪問型	基本料	10,800円	12,000円	多児加算 (1人につき)	2,000円	2,000円
			利用者の区分																														
			一般	生活保護世帯																													
	宿泊型	基本料	27,000円	30,000円																													
		多児加算 (1人につき)	5,000円	5,000円																													
日帰り型 (1回)	基本料	18,000円	20,000円																														
	多児加算 (1人につき)	2,500円	2,500円																														
訪問型	基本料	10,800円	12,000円																														
	多児加算 (1人につき)	2,000円	2,000円																														
契約締結日	令和3年7月27日																																
契約期間	令和3年8月1日 ~ 令和4年3月31日																																
契約の相手	館山市北条2186-1 医療法人社団 マザー・キー ファミール産院たてやま 館山市正木4304-9 医療法人 鉄蕉会 亀田ファミリークリニック館山 館山市北条1548 医療法人社団 清川医院 南房総市海老敷422-1 助産院 ねむねむ 他には、一般社団法人千葉県助産師会に所属する助産師個人																																
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	1号 少額随契 工事又は製造の請負 130万円以下 財産の売払い 30万円以下 財産の買入れ 80万円以下 物件の貸付け 30万円以下 物件の借入 40万円以下 その他のもの 50万円以下 2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」 不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適さないものをするとき 3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」 4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」 新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき 9号 落札者が契約を締結しないとき																																
随意契約理由																																	
産後ケア事業は、専門性の高い事業であり、母子保健法施行規則第7条の4により実施基準が設けられている。よってその基準を満たす医療機関、助産院及び千葉県助産師会に所属する助産師と随意契約する。また、委託料については、公益社団法人日本助産師会が示す価格帯で、単価契約とする。																																	

様式3

随意契約理由書

担当課

健康課

契約内容	契約件名	大腸がん検診業務委託（単価契約）	
	業務概要	令和3年10月18日から10月26日までの6日間、コミュニティセンター他各地区公民館等で大腸がん検診を行う。	
	契約金額	執行予定額 7,567,417円(消費税及び地方消費税を含む) 大腸がん検診(免疫便潜血検査2日法) 1,463円 × 4,300人 = 6,290,900円 便容器代 275円 × 1,000個 = 275,000円 受診票発送プリント処理費 388,740円 × 1.10 = 427,614円 受診票発送システム改修費 163,680円 × 1.10 = 180,048円 結果票発送プリント処理費 306,900円 × 1.10 = 337,590円 結果票発送システム改修費 51,150円 × 1.10 = 56,265円	
	契約の相手	館山市山本1155 社会福祉法人太陽会安房地域医療センター	
根拠規定 (地方自治法施行令第167条の2第1項各号)	1号 少額随契	工事又は製造の請負 130万円以下	財産の売払い 30万円以下
		財産の買入れ 80万円以下	物件の貸付け 30万円以下
		物件の借入 40万円以下	その他のもの 50万円以下
	2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」	不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき	
	3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」		
	4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」	新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき		
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき		
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき		
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき		
9号 落札者が契約を締結しないとき			
随意契約理由			
<p>住民の利便性を考慮すると安房郡市内の医療機関を相手方とすることが相当であり、当該法人は、安房郡市内中、法令に基づく大腸がん検診を集団検診として実施可能な唯一の医療機関であるため。検診単価は診療報酬を基とした単価契約。安房管内3市1町同額。</p>			

様式3

随意契約理由書

担当課

環境センター

契約内容	契約件名	館山市清掃センター 生活環境影響調査業務委託	
	業務概要	館山市清掃センターの運転時間の延長に伴う、施設能力の変更手続きに必要な施設周辺の生活環境影響調査を実施するための業務委託。	
	契約金額	金3,520,000円（消費税及び地方消費税を含む）	
	契約締結日	令和3年7月27日	
	契約期間	令和3年7月27日 ~ 令和3年11月1日	
	契約の相手	千葉市中央区本千葉町10-5 (株)エイト日本技術開発 千葉事務所	
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	1号 少額随契	工事又は製造の請負 130万円以下	財産の売払い 30万円以下
		財産の買入れ 80万円以下	物件の貸付け 30万円以下
		物件の借入 40万円以下	その他のもの 50万円以下
	2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」	不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき	
	3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」		
	4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」	新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき		
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき		
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき		
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき		
9号 落札者が契約を締結しないとき			
随意契約理由			
<p>今年度から実施する清掃センターの基幹的設備改良工事においては、工事期間中に1炉が休止した場合のゴミの処理が大きな課題となっており、その解決策としてもう一方の炉の焼却時間を延長し、焼却できないごみの量を削減する方法を検討する中で、焼却施設の審査機関である千葉県と協議したところ、焼却時間の延長は施設の能力に当たり、変更の審査が必要であるとの見解が示された。</p> <p>一方、来年度当初に1炉の休止を予定しており、それまでには千葉県での審査を完了させなければならず、その審査において必要な生活環境影響調査を直ちに実施する必要性が生じた。</p> <p>そこで、一昨年から本施設の長寿命化総合計画の策定並びに基幹的設備改良工事発注支援業務に携わり、この施設の詳細を熟知している本業者であれば、直ちに調査に着手でき、かつ基礎資料の収集などの費用が掛からず、大幅に請負額を抑えることが出来るため、随意契約を結ぶこととする。</p>			

様式3

随意契約理由書

担当課

建築施設課

契約内容	契約件名	館山市空き家等情報抽出業務委託	
	業務概要	館山市が保有する空き家等情報と株式会社ゼンリンが令和2年7月までに実施した、市内全域の現地実踏調査から取得した「空き家等」を突合確認のうえ、既存システムの地図データ情報に転記する。	
	契約金額	金1,105,500円（消費税及び地方消費税を含む）	
	契約締結日	令和3年7月30日	
	契約期間	令和3年7月30日 ~ 令和3年9月30日	
	契約の相手	千葉県千葉市中央区南町2-8-16 株式会社ゼンリン 千葉営業所	
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	1号 少額随契	工事又は製造の請負 130万円以下	財産の売払い 30万円以下
		財産の買入れ 80万円以下	物件の貸付け 30万円以下
		物件の借入 40万円以下	その他のもの 50万円以下
	2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」	不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき	
	3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」		
	4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」	新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき		
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき		
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき		
8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき			
9号 落札者が契約を締結しないとき			
随意契約理由			
<p>現在、株式会社ゼンリンが作成した、空き家管理システムを導入している。本業務は、令和2年7月までに株式会社ゼンリンによって実施された、市内全域の現地実踏調査から取得した空き家情報を既存システム上に転記し、情報内容の更新をするものとなる。</p> <p>現行システムを開発管理しているのは、株式会社ゼンリンであり、現行システムの情報更新を行う本作業は、他の者が実施することはできない。</p> <p>したがって、現行システムの開発管理元である株式会社ゼンリンと随意契約をする。</p>			

様式3

随意契約理由書

担当課

図書館

契約内容	契約件名	館山市図書館システム端末一台更新業務	
	業務概要	図書館システム用パソコンの本体入替(1台)	
	契約金額	金679,976円(消費税及び地方消費税を含む)	
	契約締結日	令和3年8月13日	
	契約期間	令和3年8月13日 ~ 令和3年10月22日	
	契約の相手	東京都港区三田1-4-28 三田国際ビル NECネクサソリューションズ株式会社 公共第二ソリューション事業部	
根拠規定 (地方自治法施行令第167条の2第1項各号)	1号 少額随契	工事又は製造の請負 130万円以下	財産の売払い 30万円以下
		財産の買入れ 80万円以下	物件の貸付け 30万円以下
		物件の借入 40万円以下	その他のもの 50万円以下
	2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」	不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき	
	3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」		
	4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」	新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき		
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき		
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき		
8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき			
9号 落札者が契約を締結しないとき			
随意契約理由			
<p>図書館システムについては、NECネクサソリューションズ株式会社が開発したクラウドシステムを、当初平成26年7月1日から令和元年6月30日まで、その後延長で令和4年3月31日まで使用及び保守委託の契約を締結している。今回、6台ある図書館システム用パソコンの内1台を、経年劣化による動作不良のため入替えを行うこととなり、システム開発業者である当該業者がシステム構築を行わなければ正常に動作しないため、随意契約により業務を委託する。</p>			

様式3

随意契約理由書

担当課

健康課

契約内容	契約件名	胃がん検診・肝炎ウイルス検診・前立腺がん検診業務委託（単価契約）	
	業務概要	令和3年10月から11月の期間中19日間，館山市コミュニティセンターと若潮ホールで行う総合検診として特定健康診査等と，胃がん検診，肝炎ウイルス検診，前立腺がん検診を併せて行う。	
	契約金額	執行予定額 13,662,650円(消費税及び地方消費税を含む) 胃がん検診 4,879円 × 1,750人 = 8,538,250円 肝炎ウイルス検診 2,789円 × 600人 = 1,673,400円 前立腺がん検診 2,030円 × 1,700人 = 3,451,000円	
	契約締結日	令和3年8月2日	
	契約期間	令和3年8月2日 ~ 令和4年3月31日	
	契約の相手	館山市山本1155番地 社会福祉法人太陽会 安房地域医療センター	
	根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	1号 少額随契	工事又は製造の請負 130万円以下
		財産の買入れ 80万円以下	物件の貸付け 30万円以下
		物件の借入 40万円以下	その他のもの 50万円以下
2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」		不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき	
3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」			
4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」		新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき	
5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき			
6号 競争入札に付することが不利と認められるとき			
7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき			
8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき			
9号 落札者が契約を締結しないとき			
随意契約理由			
<p>住民の利便性を考慮すると安房郡市内の医療機関を相手方とすることが相当であり，当該法人は，安房郡市内中，法令に基づく胃がん検診，肝炎ウイルス検診，前立腺がん検診が特定健康診査等と同日に実施可能な唯一の医療機関である。</p> <p>また，各検診単価は診療報酬を基に積算し，安房地域（3市1町）で統一した単価となっている。</p>			

様式3

随意契約理由書

担当課

健康課

契約内容	契約件名	特定健康診査・後期高齢者健康診査・健康診査業務委託（集団）（単価契約）	
	業務概要	令和3年10月から11月までの期間中19日間，館山市コミュニティセンターと若潮ホールで，特定健康診査，後期高齢者健康診査，健康診査を行う。	
	契約金額	執行予定額 38,973,580円（消費税及び地方消費税を含む）別紙のとおり	
	契約締結日	令和3年8月2日	
	契約期間	令和3年8月2日 ～ 令和4年3月31日	
	契約の相手	館山市山本1155番地 社会福祉法人太陽会 安房地域医療センター	
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	1号 少額随契	工事又は製造の請負 130万円以下	財産の売払い 30万円以下
		財産の買入れ 80万円以下	物件の貸付け 30万円以下
		物件の借入 40万円以下	その他のもの 50万円以下
	2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」	不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき	
	3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」		
	4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」	新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき		
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき		
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき		
8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき			
9号 落札者が契約を締結しないとき			
随意契約理由			
住民の利便性を考慮すると安房郡市内の医療機関を相手方とすることが相当であり，当該法人は，安房郡市内中，法令に基づく特定健康診査，後期高齢者健康診査，健康診査が，集団健診として実施可能な唯一の医療機関である。 また，各検診単価は診療報酬を基に積算し，安房地域（3市1町）で統一した単価となっている。			

令和3年度 特定健康診査・後期高齢者健康診査・健康診査支出予定額一覧表

		契約単価	件数	支出予定額	
特定健康診査	基本項目(基本+HbA1c+ケアフィン)	8,151	3,200	26,083,200	
	詳細検診	貧血検査	207	300	62,100
		眼底検査	574	700	401,800
		心電図検査	1,287	660	849,420
	合計		3,200	27,396,520	
後期高齢者健康診査	基本項目(基本+HbA1c+ケアフィン)	8,058	1,200	9,669,600	
	詳細検診	貧血検査	207	150	31,050
		眼底検査	574	400	229,600
		心電図検査	1,287	400	514,800
	合計		1,200	10,445,050	
健康診査	基本項目(基本+HbA1c+ケアフィン)	8,151	30	244,530	
	詳細検診	貧血検査	207	30	6,210
		眼底検査	574	30	17,220
		心電図検査	1,287	30	38,610
	合計		30	306,570	
若年健康診査	基本項目(基本+HbA1c+ケアフィン)	8,151	100	815,100	
	詳細検診	貧血検査	207	5	1,035
		眼底検査	574	5	2,870
		心電図検査	1,287	5	6,435
	合計		100	825,440	
	総計		4,530	38,973,580	

様式3

随意契約理由書

担当課

税務課

契約内容	契約件名	令和3年度固定資産税土地システム更新業務委託		
	業務概要	地番現況図データ更新、公図マイラー更新		
	契約金額	金4,400,000円(消費税及び地方消費税を含む)		
	契約締結日	令和3年8月10日		
	契約期間	令和3年8月10日	~	令和4年3月31日
	契約の相手	千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目3番地 国際航業株式会社		
根拠規定 (地方自治法施行令第167条の2第1項各号)	1号 少額随契	工事又は製造の請負 130万円以下	財産の売払い 30万円以下	
		財産の買入れ 80万円以下	物件の貸付け 30万円以下	
		物件の借入 40万円以下	その他のもの 50万円以下	
	2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」	不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき		
	3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」			
	4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」	新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき		
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき			
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき			
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき			
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき			
9号 落札者が契約を締結しないとき				
随意契約理由				
<p>本業務委託により、令和4年度固定資産税・都市計画税の課税に向けた土地評価基礎資料整備を行うものである。</p> <p>現在使用している土地評価等に係る地番図システムは、全庁の地理情報を統合するための統合型GISのレイヤとして整備されているものである。そのため、館山市の統合型GISの開発者である国際航業株式会社以外の事業者ではデータ修正はできないものである。</p> <p>他の事業者に委託した場合には、統合型GISによる運用が不可能になるため、地理情報を統合するという方向性に反することになるのみならず、その新規受託業者が開発したシステムの新規導入費用及び現行の地番図データの変換費用など多大な追加費用を要することとなる。</p> <p>なお、委託金額の算定に用いられた技術者の単価については、国土交通省の令和3年度設計業務委託等技術者単価で示された基準日額のとおり設定され、間接費の諸経費については、測量業務積算基準の諸経費率早見表で示された率よりも低い率により計算されており、適正である。</p>				

様式3

随意契約理由書

担当課

教育総務課

契約内容	契約件名	館山市内小中学校排出ごみ収集運搬等処理業務委託
	業務概要	市内小中学校から排出されるごみの収集運搬及び処理業務委託 一式
	契約金額	金391,600円（消費税及び地方消費税を含む）
	契約締結日	令和3年8月23日
	契約期間	令和3年8月23日 ~ 令和4年3月31日
	契約の相手	館山市正木5 2 8 番地 館山商事（株）
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	1号 少額随契	見積比較の実施：【3者以上見積比較】 工事又は製造の請負 130万円以下 財産の売払い 30万円以下 財産の買入れ 80万円以下 物件の貸付け 30万円以下 物件の借入 40万円以下 その他のもの 50万円以下
	2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」	不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき
	3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」	
	4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」	新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	9号 落札者が契約を締結しないとき	
随意契約理由		
担当課において3者見積合せを行い、最も低価格であった館山商事（株）と随意契約を締結する。		

様式3

随意契約理由書

担当課

選挙管理委員会事務局

契約内容	契約件名	投票用紙計数機・交付機点検業務委託			
	業務概要	衆議院議員総選挙の投開票に使用する投票用紙交付機及び投票用紙計数機の点検。			
	契約金額	金573,650円（消費税及び地方消費税を含む）			
	契約締結日	令和3年8月26日			
	契約期間	令和3年8月26日 ~ 令和3年9月30日			
	契約の相手	千葉市中央区新町18番地10 株式会社ムサシ 東関東支店			
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	1号 少額随契	工事又は製造の請負	130万円以下	財産の売払い	30万円以下
		財産の買入れ	80万円以下	物件の貸付け	30万円以下
		物件の借入	40万円以下	その他のもの	50万円以下
	2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」	不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき			
	3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」				
	4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」	新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき			
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき				
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき				
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき				
8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき					
9号 落札者が契約を締結しないとき					
随意契約理由					
<p>今回使用する機器は(株)ムサシの製品であり、他の業者には点検ができないため。 使用機器：投票用紙計数機EL15R型3台、20BPN型2台、投票用紙交付機BA7型44台、BA7N型10台、BA-10型5台</p>					

様式3

随意契約理由書

担当課

環境課

契約内容	契約件名	ごみ指定袋製造委託			
	業務概要	ごみ指定袋在庫不足に伴う製造業務委託。			
	契約金額	金3,192,750円(消費税及び地方消費税を含む)			
	契約締結日	令和3年9月7日			
	契約期間	令和3年9月7日 ~ 令和3年10月29日			
	契約の相手	四街道市みのり町4-7 (有)宮崎商会			
根拠規定 (地方自治法施行令第167条の2第1項各号)	1号 少額随契	工事又は製造の請負	130万円以下	財産の売払い	30万円以下
		財産の買入れ	80万円以下	物件の貸付け	30万円以下
		物件の借入	40万円以下	その他のもの	50万円以下
	2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」	不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適さないものをするとき			
	3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」				
	4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」	新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき			
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき				
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき				
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき				
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき				
9号 落札者が契約を締結しないとき					
随意契約理由					
<p>新型コロナウイルス感染症対策に伴うごみ指定袋の無料配布事業を行ったことにより、今年度分のごみ指定袋が年末までに在庫不足となるため緊急に指定袋の追加製造する。ごみ指定袋の不足は市民生活のごみ処理に直結するため、追加製造は急務である。短期間での製造・納品及び品質確保のため、直近3ヶ年で館山市への納品実績のある3社から納期の確認と見積書の徴収を担当課で行い、一番安価な業者と契約を締結する。</p>					

様式3

随意契約理由書

担当課

学校給食センター

契約内容	契約件名	労働者派遣契約（飲み残し牛乳回収業務）	
	業務概要	給食提供日において各幼稚園・小中学校を回り学校給食の飲み残し牛乳を回収し、回収に使った容器を洗浄する業務。 公益社団法人千葉県シルバー人材センター連合会が行う労働者派遣事業（シルバー派遣事業）を活用し、市の指揮命令のもと派遣された従事者により行うもの。	
	契約金額	金549,354円（消費税及び地方消費税を含む）	
	契約締結日	令和3年9月10日	
	契約期間	令和3年9月10日 ～ 令和4年3月31日	
	契約の相手	千葉市中央区中央3-9-16 大樹生命千葉中央ビル4階 公益社団法人千葉県シルバー人材センター連合会	
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	1号 少額随契	工事又は製造の請負 130万円以下	財産の売払い 30万円以下
		財産の買入れ 80万円以下	物件の貸付け 30万円以下
		物件の借入 40万円以下	その他のもの 50万円以下
	2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」	不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき	
	3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」		
	4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」	新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき		
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき		
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき		
8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき			
9号 落札者が契約を締結しないとき			
随意契約理由			
上記団体は、「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」に基づき、高齢者の福祉の増進に資するために設立された法人である。本業務は、高齢者の雇用の機会を確保でき、高齢者の生きがい対策に寄与するため、上記団体と随意契約を締結する。			